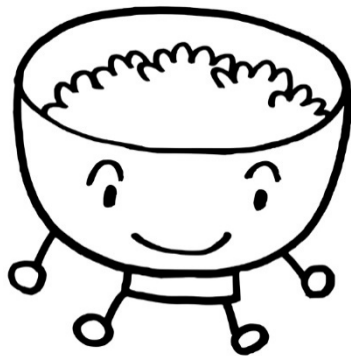
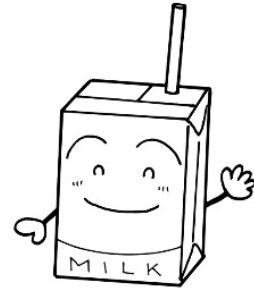




学校給食費公会計に関する

Q&A



お問い合わせ先

市川市教育委員会 学校教育部 保健体育課

電話 047-383-9342

FAX 047-383-9263

令和4年1月現在

目次

給食費全般について

1 給食費について

- 1- ① 給食費は何に使われているのですか
- 1- ② 給食費はどのように決めているのですか
- 1- ③ 年間実施予定回数とは何ですか
- 1- ④ 1食当たりの単価はいくらですか
- 1- ⑤ 1年間の給食費の額はいくらですか

2 給食費の調整について

- 2- ① 給食費の調整とは何ですか
- 2- ② なぜ、調整が必要なのですか
- 2- ③ 学校で給食を食べなかったら、すぐ調整してもらえるのですか

3 給食費の支払いについて

- 3- ① 給食費の支払い方法はどのようになりますか
- 3- ② 給食費の支払い方法は必ず口座振替にしないといけませんか。
- 3- ③ 口座振替にした場合、振替手数料はかかりますか
- 3- ④ 口座振替にするにはどのような手続きが必要ですか
- 3- ⑤ 納付書で支払える金融機関はどこですか
- 3- ⑥ 納付書はコンビニで使えますか
- 3- ⑦ 納付書での支払いは手数料がかかりますか
- 3- ⑧ クレジットカードは利用できますか
- 3- ⑨ 納付書の期限が過ぎてしまいましたが、まだ使えますか
- 3- ⑩ 納付書を紛失してしまいました。どうすればよいですか
- 3- ⑪ 8月は給食がないのに、なぜ給食費を払うのですか。
- 3- ⑫ 学校に直接給食費をもっていってもよいですか

4 口座振替について

- 4- ① 振替日はいつですか
- 4- ② どの金融機関で口座振替できますか
- 4- ③ 振替口座は保護者以外の名義の口座でも大丈夫ですか
- 4- ④ 学校徴収金の引き落とし口座と同じ口座を利用しても大丈夫ですか
- 4- ⑤ 兄弟全員が同じ口座を利用しても大丈夫ですか
- 4- ⑥ 振替口座を変更したいのですが、どうすればよいですか

5 給食費の納付相談について

- 5- ① 経済的に給食費の支払いが困難です。どうすればよいですか
- 5- ② 一時的に給食費の支払いが困難です。どうすればよいですか

手続きについて

6 給食に関する手続き（必要書類）について

- 6- ① いつ、どのような手続きが必要ですか
- 6- ② 書類をかきまちがえました。どうすればよいですか

7 学校給食申出書について

- 7- ① 申出書は、どこに提出すればよいですか
- 7- ② 兄弟姉妹がいますが申出書は、1枚提出すればよいですか
- 7- ③ 給食の提供を希望しない場合、どうすればよいですか
- 7- ④ 申出書に記載された通知書番号は、どんな時に必要ですか

8 口座振替依頼書について

- 8- ① 口座振替依頼書は、どこに行けばもらえますか
- 8- ② 口座振替依頼書は、どこで手続きできますか
- 8- ③ 手続きをすれば、すぐに口座振替できますか
- 8- ④ 口座振替の手続きをしないとどのようになりますか
- 8- ⑤ 口座振替の通帳の名義は子どもでも大丈夫ですか
- 8- ⑥ 口座振替依頼書の提出期限までに銀行へ手続きに行けないときは、期限を過ぎても大丈夫ですか
- 8- ⑦ 口座振替の手続きについて、中学校を卒業する時に、解約や停止の手続きは必要ですか
- 8- ⑧ 口座振替依頼の手続きは3人兄弟なら、3人分必要ですか。また、3人目無料化に該当する場合も手続きが必要ですか。
- 8- ⑨ 残高不足により口座振替ができなかったら、どうすればよいですか

9 学校給食停止・再開届について

- 9- ① 学校給食停止・再開届は、どのようなときに必要ですか
- 9- ② 学校給食停止・再開届は、いつ、どこに出すのですか
- 9- ③ 学校を長期欠席するため、学校給食停止・再開届を提出しましたが予定より早く学校へ行けそうです。どうすればよいですか
- 9- ④ 停止した期間の給食費はどのようになるのですか
- 9- ⑤ 年度を超えて引き続き欠席する場合は、どのようにしたらいいですか

10 学校給食申出事項変更届について

- 10- ① 学校給食申出事項変更届はどのようなときに必要ですか
- 10- ② 学校給食申出事項変更届は、いつ、どこに出すのですか

1 1 食物アレルギー等による給食費の減額について

- 11- ① 食物アレルギー等による給食費の減額は、どのような場合に対応してもらえるのですか
- 11- ② 給食費の減額を希望します。手続きはどうすればよいですか
- 11- ③ 飲用牛乳の提供を再開したいのですが、手続きはどうすればよいですか

1 2 転学・進学について

- 12- ① 市川市外の小・中学校から市川市の小・中学校に転校する予定です。必要な手続きはありますか
- 12- ② 年度途中で別の学校に転校します。必要な手続きはありますか
- 12- ③ 3学期終了後に別の学校に転校します。必要な手続きはありますか
- 12- ④ 市川市の小学校から中学校に進学するとき、改めて手続きする必要がありますか
- 12- ⑤ 市川市の小学校を卒業後、市外または、市立中学校に進学する場合、何か必要な手続きはありますか

1 3 新小学1年生について

- 13- ① 来年度から市川市の小学校に入学します。必要な手続きはありますか
- 13- ② 書類はいつ、どこでもらえますか
- 13- ③ 申出書はいつ、どこに提出すればよいですか
- 13- ④ 口座振替の手続きは、いつまでに行えばよいですか
- 13- ⑤ 食物アレルギーについて相談したいのですが、どうすればよいですか

給食費全般について

1 給食費について

1- ① 給食費は何に使われているのですか

保護者の皆様からご納付いただいた給食費は、給食用の食材を買うことになりま
す。給食を作るために必要な人件費や光熱費等、施設の修理費などは市が負担して
います。

1- ② 給食費はどのように決めているのですか

(年間実施予定回数)に(一食当たりの単価)をかけて(年間の給食費)を概算し
ます。合計金額を9期に分けて支払います。詳細は別表参照(最終ページ)

1- ③ 年間実施予定回数とは何ですか

各学校で行事実施予定等の関係から給食の年間実施予定回数が異なるため、それぞ
れの学校・学年ごとに年度当初に年間の実施予定回数を設定したものです。

1- ④ 1食当たりの単価はいくらですか

現在、保護者に負担していただいている金額は次の通りです。改定があれば、事前
に保護者の皆様にお知らせします。

小学生 … 2 6 3 円

中学生 … 3 3 9 円

高校生(特別支援学校高等部) … 3 3 9 円

1- ⑤ 1年間の給食費の額はいくらですか

実際の年間の給食費は、給食の年間実施予定回数に1食当たりの単価をかけて算
出しますので、学校や学年ごとに異なります。詳細は別紙参照(最終ページ)

2 給食費の調整について

2- ① 給食費の調整とは何ですか

第9期(2月末日)に、第8期(1月末日)までにお支払いいただいた給食費と、
1年間の給食の実施回数を比較して、給食の回数が予定より多かった場合は給食費
を追加でお支払いいただき、少なかった場合はお支払いいただいた給食費をお返し
することです。当該年度の給食が終了したのちに、返金手続きを行います。

年度の途中で転校をする場合も、転校日までに、お支払いいただいた給食費と実際
の給食の回数を比較して調整を行います。

2- ② なぜ、調整が必要なのですか

年度当初に定めた各学校・学年ごとの年間実施予定回数から、長期の学級閉鎖や
行事予定の変更等が生じた場合に、請求すべき回数に変更が生じることとなるた

め、第9期において給食費の調整をさせていただきます。

2- ③ 学校で給食を食べなかったら、すぐ調整してもらえますか

事前に食材の発注をする必要から、急な発熱やけがで学校を休む場合などは、長期にわたる場合を除き、調整の対象にはなりません。長期欠席する場合等は、休む前の4日前（休日は除く）までに学校給食停止・再開届を出していただくことで調整が可能です。

3 給食費の支払いについて

3- ① 給食費の支払方法はどのようになりますか

市川市指定の用紙にてご登録いただいた金融機関からの口座振替となります。学校に納める教材費等の口座振替とは別に手続きが必要となりますのでご注意ください。

口座振替以外の納付方法をご希望される場合には、納付書をお渡ししますので、金融機関の窓口、コンビニエンスストア等でお支払いください。

3- ② 給食費の支払い方法は必ず口座振替にしないといけませんか。

必須ではありませんが、払い忘れを防ぐためや、お支払いの手間を省くためにも口座振替手続きをお願いします。

3- ③ 口座振替にした場合、振替手数料はかかりますか

口座振替手数料は市が負担しますので、保護者の皆様にはかかりません。

3- ④ 口座振替にするにはどのような手続きが必要ですか

「市川市 市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。金融機関届出印と通帳は、忘れずにお持ちください。

3- ⑤ 納付書で支払える金融機関はどこですか

市川市に本支店のある金融機関の窓口です。（三菱UFJ信託銀行を除く。）

3- ⑥ 納付書はコンビニで使えますか

使えます。

3- ⑦ 納付書での支払いは手数料がかかりますか

手数料は市が負担しますので、保護者の皆様にはかかりません。

3- ⑧ クレジットカードは利用できますか

利用できます。

3-⑨ 納付書の期限が過ぎてしまいましたが、まだ使えますか

クレジットカード以外は使えますが、納期限が大幅に過ぎている場合は、保健体育課にご連絡ください。

3-⑩ 納付書を紛失してしまいました。どうすればよいですか

再発行しますので、保健体育課にご連絡ください。

3-⑪ 8月は給食がないのに、なぜ給食費を払うのですか。

1年間の給食費を、第1期（6月）から第9期（2月）までの9回で分割してお支払いいただくため、8月も給食費をお支払いいただきます。

3-⑫ 学校に直接給食費をもっていってもよいですか

学校では、給食費のお預かりはしません。口座振替ができなかった場合には、納付書をお渡ししますので、金融機関・コンビニエンスストア等でお支払いください。

4 口座振替について

4- ① 振替日はいつですか

第1期（6月）～第9期（2月）の月末です。ただし、月末日は土・日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日になります。12月のみ28日の引き落としになります。

4- ② どこの金融機関で口座振替できますか

下記金融機関を利用できます。

都市銀行	地方銀行	信金・信組	その他金融機関
三菱 UFJ 銀行	千葉銀行	東京ペイ信用金庫	ゆうちょ銀行
みずほ銀行	千葉興業銀行	東京東信用金庫	中央労働金庫
三井住友銀行	京葉銀行	朝日信用金庫	市川市農業協同組合
りそな銀行		小松川信用金庫	
埼玉りそな銀行			

4- ③ 振替口座は保護者以外の名義の口座でも大丈夫ですか

大丈夫です。保護者以外の口座を使用する場合も、口座振替依頼書の「納付義務者・保護者」の欄には保護者の方の住所や名前等を必ず記入してください。

4- ④ 学校徴収金の引き落とし口座と同じ口座を利用しても大丈夫ですか

大丈夫です。残高不足にならないようご注意ください。

4-⑤ 兄弟全員が同じ口座を利用しても大丈夫ですか

大丈夫です。兄弟・姉妹全員分の手続きをお願いします。なお、口座振替の日は小学校・中学校ともに同じ日ですので、残高不足にならないようご注意ください。

4-⑥ 振替口座を変更したいのですが、どうすればよいですか

「市川市 市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を変更したい金融機関の窓口にお持ちいただき口座振替の手続きをしてください。変更前の銀行口座については、口座振替停止届出等の手続きは必要ありませんが、口座変更の手続きが完了するまで時間を要するため、変更前の口座の残高不足や閉鎖等を理由に口座振替ができなかった場合、納付書によりお支払いいただくことがありますので、ご注意ください。

5 給食費の納付相談について

5-① 経済的に給食費の支払いが困難です。どうすればよいですか

世帯収入に応じて、申請により就学援助を受けられる場合があります。お子様が通う学校または就学支援課にご相談ください。

5-② 一時的に給食費の支払いが困難です。どうすればよいですか

ご相談内容によって給食費のお支払い期限を延ばすことや分納することができます。保健体育課にご相談ください。

手続きについて

6 給食に関する手続き（必要書類）について

6-① いつ、どのような手続きが必要ですか

手続きが必要な時期・書類について、主なものは次の通りです。各種書類は学校または保健体育課にありますのでお問い合わせください。口座振替依頼書以外の書類は、市川市ホームページから印刷することもできます。

時期	必要書類
市川市の小学校に入学するとき	○学校給食申出書 ○市川市 市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書
他市の学校から市川市立学校に転入するとき	○学校給食申出書 ○市川市 市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書
連続する5日以上（休日を除く）給食の提供が不要なとき	○学校給食停止・再開届
アレルギー等を理由に弁当を持参するなど、給食の提供を希望しない場合	【給食の提供を希望しない場合】 ○学校給食申出書

いとき	「申し込みません」で提出
	【既に給食を申し込んでいる場合】 ○学校給食停止・再開届
市外の学校に転出するとき	○学校給食停止・再開届
市内の学校に転出するとき	○学校給食申出事項変更届
住所や氏名が変更になる時	○学校給食申出事項変更届

6-② 書類をかきまちがえました。どうすればよいですか

学校給食申出書…修正箇所には訂正印を押印するか、書き直しをお願いします。

口座振替依頼書…金融機関の指示に従うか、書き直しをお願いします。

学校給食申出事項変更届・学校給食停止・再開届は、訂正印は不要です。読み手がわかるように直してください。

7 学校給食申出書について

7-① 申出書は、どこに提出すればよいですか

入学（転入）予定先の学校へ提出してください。なお、市川市の小学校から中学校へ進学する場合や、市川市内の転校の場合は再提出の必要はありません。

7-② 兄弟姉妹がいますが申出書は、1枚提出すればよいですか

お子様一人につき一枚ずつ申込が必要です。

7-③ 給食の提供を希望しない場合、どうすればよいですか

食物アレルギー等で給食の提供を希望せず、弁当を持参する場合なども、「申し込みません」にチェックを入れて申出書を出してください。

7-④ 申出書に記載された通知書番号は、どんな時に必要ですか

学校給食申出事項変更届や学校給食停止・再開届など市川市にご提出いただく書類に、ご記載いただきます。

8 口座振替依頼書について

8-① 口座振替依頼書は、どこに行けばもらえますか

学校のほか市川市教育委員会保健体育課にあります。

8-② 口座振替依頼書は、どこで手続きできますか

口座振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。このとき、金融機関届出印と通帳を忘れずにお持ちください。なお、手続き後に口座振替依頼書の控えを学校に提出する必要はありません。

8-③ 手続きをすれば、すぐに口座振替できますか

金融機関により異なりますが、1か月から2か月程度の時間を要します。

8-④ 口座振替の手続きをしないとどのようになりますか

お渡しする納付書により、金融機関の窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただきます。払い忘れを防ぐためや支払の手間を省くためにも口座振替の手続きをお願いします。

8-⑤ 口座振替の通帳の名義は子どもでも大丈夫ですか

お子様の名義の通帳でも構いませんが、入金しないと残高不足になる場合が多いので、普段お使いの口座をお勧めします。

8-⑥ 口座振替依頼書の提出期限までに銀行へ手続きに行けないときは、期限を過ぎても大丈夫ですか

期限をすぎても大丈夫です。手続きが完了するまで時間がかかりますので、それまでの間、納付書でのお支払いをお願いする場合があります。

8-⑦ 口座振替の手続きについて、中学校を卒業する時に、解約や停止の手続きは必要ですか

中学校を卒業すれば、学校給食費の請求は無くなりますので、引き落とされる心配はありません。特に手続きは必要ありません。

8-⑧ 口座振替依頼の手続きは3人兄弟なら、3人分必要ですか。また、3人目無料化に該当する場合も手続きが必要ですか。

3人分手続きをお願いします。通帳には引落日に3人分が記帳されます。また、3人目無料化につきましては、学校給食費等減免申請書を保護者連名にて署名のうえ、学校へ遅くとも4月上旬にはご提出をお願いします。

8-⑨ 残高不足により口座振替ができなかったら、どうすればよいですか

振替日に振替不能な場合は、納付書を送付しますので、金融機関窓口またはコンビニエンスストア等でお支払いをお願いします。次の振替日に未払い額を合計して振替えることはできませんので、ご注意ください。

9 学校給食停止・再開届について

9-① 学校給食停止・再開届は、どのようなときに必要ですか

主に次の4つの場合です。

- ①連続する5日以上（休日を除く）学校を休むとき（年度ごとに提出が必要です。）
- ②アレルギー等を理由に弁当を持参するなど、給食の提供を希望しなくなったとき
- ③給食の提供再開

④年度途中で他市に転校するとき（市川市内の転校の時は、住所も変わるので、申出事項変更届で届け出てください）

9- ② 学校給食停止・再開届は、いつ、どこに出すのですか

給食の提供停止もしくは、4日前（休日を除く）までに学校に提出してください。再開の場合は学校に相談して、早く再開できる場合があります。

9- ③ 学校を長期欠席するため、学校給食停止・再開届を提出しましたが予定より早く学校へ行けそうです。どうすればよいですか

改めて届を出していただくときに、学校に相談してください。

9- ④ 停止した期間の給食費はどのようになるのですか

停止した期間の給食費は発生しません。第9期（2月末）で給食費調整を行います。

9- ⑤ 年度を超えて引き続き欠席する場合は、どのようにしたらいいですか
今年度分と翌年度分として、それぞれ学校給食停止・再開届を提出してください。

1 0 学校給食申出事項変更届について

10- ① 学校給食申出事項変更届はどのようなときに必要ですか

- ①氏名・住所・電話番号等の変更の場合
- ②市内の転校により学校名が変更になる場合
- ③その他、学校給食申出書の内容が変更になる場合

10- ② 学校給食申出事項変更届は、いつ、どこに出すのですか

変更があり次第、速やかに学校に提出してください。必要に応じて給食費の調整を行います。

1 1 食物アレルギー等による給食費の減額について

11- ① 食物アレルギー等による給食費の減額は、どのような場合に対応してもらえるのですか

飲用牛乳のみ給食費の減額に対応します。

11- ② 給食費の減額を希望します。手続きはどうすればよいですか

減額を希望する日の4日前（休日を除く）までに、「学校給食停止・再開届」を学校に提出してください。

11- ③ 飲用牛乳の提供を再開したいのですが、手続きはどうすればよいですか

提供の再開を希望する日の4日前（休日を除く）までに、「学校給食停止・再開届」を学校に提出してください。

1 2 転学・進学について

12- ① 市川市外の小・中学校から市川市の小・中学校に転校する予定です 必要な手続きはありますか

学校給食申出書を転校する予定の学校へ提出してください。また、金融機関の窓口で口座振替の手続きをしてください。

12- ② 年度途中で別の学校に転校します。必要な手続きはありますか

市内の学校への転校の場合は、学校給食申出事項変更届を学校にご提出ください。市外の学校へ転出する場合は、学校給食停止・再開届を学校にご提出ください。

12- ③ 3学期終了後に別の学校に転校します。必要な手続きはありますか

市内の学校への転校の場合は、学校給食申出事項変更届を学校にご提出ください。市外の学校へ転出する場合は、学校給食停止届を学校にご提出ください。

12- ④ 市川市の小学校から中学校に進学するとき、改めて手続きする必要がありますか

手続きは不要です。ただし、引き続き給食を食べない場合には学校給食停止・再開届を中学校へ給食開始日の4日前（休日を除く）までに提出してください。

12- ⑤ 市川市の小学校を卒業後、市外または、市立中学校に進学する場合、何か必要な手続きはありますか

学校給食停止・再開届を学校に提出してください。

1 3 新小学1年生について

13- ① 来年度から市川市の小学校に入学します。必要な手続きはありますか

学校給食申出書を入学する予定の学校へ提出してください。また、金融機関の窓口で口座振替の手続きをしてください。

13- ② 書類はいつ、どこでもらえますか

1月～2月に行われる学校説明会の時にお渡しします。書き損じや紛失した場合、入学予定の学校または保健体育課に予備がありますのでお問い合わせください。

13- ③ 申出書はいつ、どこに提出すればよいですか

入学後、学校に提出してください。

13- ④ 口座振替の手続きは、いつまでに行えばよいですか

口座振替の手続きは、1か月から2か月程度の時間を要しますので、お早めに振替を希望する金融機関の窓口で手続きをお願いします。

13- ⑤ 食物アレルギーについて相談したいのですが、どうすればよいですか

入学予定の学校にご相談ください。

別表第2（第10条関係）

期別	納期限	月 額		
		小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童	中学校（第3学年を除く。）、義務教育学校の後期課程（第9学年を除く。）並びに特別支援学校の中学部及び高等部（第2学年及び第3学年を除く。）の生徒	中学校第3学年、義務教育学校第9学年並びに特別支援学校の高等部第2学年及び第3学年の生徒
第1期	6月末日	9,600円	12,400円	11,200円
第2期	7月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第3期	8月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第4期	9月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第5期	10月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第6期	11月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第7期	12月28日	4,800円	6,200円	5,600円
第8期	1月末日	4,800円	6,200円	5,600円
第9期	2月末日	年間納付額から第1期から第8期までの期別において納付すべき金額の合計額を減じて得た額		

備考 納期限の欄に掲げる日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い当該休日以外の日を納期限とする。